

2018年2月

安全の手引き

在ガボン日本国大使館

はじめに

近年、海外渡航者、海外居住者の増加に伴い、日本人が海外でトラブルに巻き込まれるケースが多発しています。2016年に我が国の在外公館が取り扱った日本人に関する事件・事故等は、総件数約18,566件(前年比+3.07%)、総援護人数約20,437人(前年比+0.25%)で、依然として高水準で推移しており、安全面の対策がますます必要になっています。

この「安全の手引き」は、当地に在留(予定)の皆様の安全対策に少しでもお役に立てればと考え、当地で生活するための注意事項や緊急事態が発生した際の対処要領等についてまとめたものです。是非お読みいただき安全対策にお役立て下さい。

【防犯の手引き】

1 防犯のための基本的な心構え

日本と当地では、言語・風習・生活等が大きく異なっているため、些細なことからトラブルに発展してしまうことがあります。トラブルに巻き込まれないためには、皆さん一人一人が「自分の身は自分で守る」という基本認識を持つとともに、言動及び身の回りの環境に十分な注意を払い隙を作らないことが大切です。

ガボン周辺のアフリカ諸国と比較すれば比較的治安は良いと言われていますが、日本と比較すれば注意が必要です。幸い生命にまで危害が及ぶような邦人の犯罪被害は発生していませんが、当地での邦人数自体が少数であるにもかかわらず、毎年、数人の邦人が、強盗や窃盗(空き巣、スリ、ひったくり)等の被害に遭っています。

凶器を使用した殺人、強盗等の重大犯罪も散発しています。また、暴動・内乱等の一因である政治経済情勢は、日々、変化していますので、新聞・テレビ等の報道に関心を持つとともに、普段から日本大使館と連携を図ることをお勧めします。

2 最近の犯罪発生状況

忍び込み・空き巣等の侵入盗やスリ・ひったくりなどの窃盗事件や薬物使用に関連した犯罪が多発しているほか、殺人・強盗・強姦等の凶悪事件も散発しております。

当地治安機関は、首都リーブルビル市内の事件多発地区としてデリエールラブリゾン、ココチエ、ガルチエ、ンケンボ等を挙げています。

最近の邦人の犯罪被害としては、相乗りタクシー乗車時のスリ、ルイ地区やモンブエ市場付近でのひったくりや強盗被害等が発生しており、これらは日中、交通量が多い中でも発生していることが特徴的です。その他、車両乗車中、減速や停止した際に、車両ドアを開けられそうになる事案が多発しています。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居対策

ア 住居の選択

安全対策の第一歩は、住居の安全対策にあります。そのため、安全な地域に防犯設備が十分に整った安全性の高い住居を選択することが重要です。しかし、当地においては、このような条件を満たす物件は少ないことから、入居前に大家と交渉して防犯設備を整えたり、入居後に自ら防犯設備を補強したりする必要があります。また、住居の選択に当たっては、昼間帯だけではなく、夜間帯の外

灯の明るさや付近の状況等を十分に確認してから決定することが重要です。

○ 住居周辺の安全性

住居周辺にスラム街等の問題地域が存在しないことはもとより、通勤・通学・買い物等の日常の生活圏が近くにあり、危険地域や人通りの少ない道路を通行する可能性の低い地域が望ましいと言えます。当地においては、外国人が多数居住する地域や集合住宅・高層住宅が密集する地域をお勧めします。

○ 建物の安全性

一般的に、高層住宅、集合住宅、独立家屋の順に安全性が高いと言われています。独立家屋の場合、高い塀は侵入者に対する心理的抑止効果はあるものの、これによって侵入を完全に防ぐことはできず、一旦侵入されてしまうと外界から遮断され、却って危険な状態を招きます。また、住居の出入口や窓の周辺は、明るく人目に付きやすい場所にある方が、侵入者に対する心理的抑止効果があります。駐車場は、建物と同一敷地内にあり、部外者が簡単に入れない構造になっていることが望ましいと言えます。

○ 防犯設備の設置状況

住居への侵入は、ほとんどが玄関ドアや窓ガラスを破壊しなされています。防犯設備がしっかりとし侵入に時間を要すれば、空き巣等の犯行を断念させる効果も期待できますので、玄関ドアの鉄製化や窓等全ての開口部への鉄格子の設置が望ましいと言えます。上層階でも窓から侵入された事例がありますので安心はできません。鉄格子については、火災や侵入者があった場合に逃走口として使用できるよう、内側から開閉できる錠付きのものが望ましいでしょう。また、侵入警戒センサーや防犯ベル等の警報機器も有効です。

○ 避難室の確保

万一侵入された場合でも、人的被害を最低限に押さえるためには、侵入者との接触を防ぐ避難室の確保が重要です。避難室となり得る寝室等の部屋の窓には鉄格子が設置してあり、ドアは鉄製等の頑丈な材質で、錠・門・のぞき窓等が設置されていることが望ましいと言えます。

○ 警備員の配置

当地では、侵入強盗による被害が多いことから、既に警備員が配置され、車や人の出入が管理されているなど、ある程度信用できる警備体制が取られている物件を選択することが重要なポイントです。独立家屋を選択する場合は、居住者が個別に雇わなければなりません。警備員といっても、専門的な教育を受けた者は稀であり、100パーセント信用することは出来ませんが、大手警備会社の方が体制が整っており信頼性も高く、警備員自身による犯行や犯罪者仲間に対する犯行手引きなどのリスクを下げるすることができます。個人契約により警備員を雇う場合は、信頼できる人から、長年問題なく警備員として勤務してきた実績がある信頼

のおける人物を紹介してもらおうなど、人選を慎重に行うべきです。また、警備の方法等について徹底して指導を行い、問題のある場合はその都度指摘して改善させるなど、妥協しないことが重要です。

以上の各項目について総合的に判断するため、関連する情報を十分に入手し、しっかりと検討していただくことが大切です。

イ 入居後の防犯対策

○ 鍵に関する留意事項

賃貸住宅の場合、以前の入居者等、第三者が合鍵を持っている可能性があるほか大家や不動産業者といえども100パーセント信頼できるとは限りませんので、入居後、錠の取り替えや、門等の補助錠の取り付けをお勧めします。また、外出時に限らず、普段からドアや窓はしっかりと施錠をするほか、第三者(家政婦、警備員、運転手等)に鍵を預けないことが重要です。

○ 緊急用具の配備

寝室等の避難室には、電話、警笛、懐中電灯、非常時の脱出用の梯子やロープ等を置いておくことも有益です。ロープは、1メートルごとに玉を作っておくと、比較的安全に降りることが出来ます。また、最低限の護身用具として、棒等を置いておくことも一案です。ベッドやタンス等をドアの近くに置きバリケードを築ける態勢を取っておくことやベッドを窓から離しておくことも防犯上有効です。

○ 付近住民との良好な人間関係の醸成

付近住民と良好な人間関係を築いておけば、いざというときに助けが得られますが、付近住民との関係が悪化すれば、嫌がらせを受けたり、犯罪の手引きをされたりするなどの危険性が增大する可能性も考えられます。日頃から良好な関係を構築し、無用なトラブルを起こさないように心掛けることが大切です。

○ 転居の判断

一旦入居してしまうと余程の不便を感じたり、重大な問題が生じない限り、転居することは面倒に感じるものです。しかし、周辺的生活環境や防犯設備に不安や不備を感じるところがあれば、積極的に転居することが大切です。

(2) 外出時の対策

ア 一般的事項

目立つ服装、言動は控えて下さい。また、徒歩での移動は極力避け、車での移動を心掛けて下さい。

必要以上の現金や貴重品は持ち歩かないようにするとともに、貴重品の在在を窺わせるような大きなバッグ(パソコンバッグやビジネスバッグ、旅行用バッグ等)の使用は控えるなど、目立たないように携行して下さい。タクシー乗降時や市場等では、現金を所持していることを周囲に見られないように留意して下さい。

ひったくり対策として、肩から斜めに掛けられるような鞆やデイバッグ等を使用

した場合でも、暴行を加えられたり、刃物で脅されたりして強奪されることも珍しくありませんので、安心は出来ません。

夜間、特に徒歩での外出は、犯罪被害に遭う可能性が高く危険です。人通りの少ない場所、外灯等のない暗い場所の通行は避けて下さい。また、昼間であっても一人で散策することは避けた方が無難です。

イ 車による外出

車の乗降時は一番狙われ易い時です。乗降時は、付近に不審な人物がいなか十分確認して下さい。

車上ねらいを防止するため、駐車時、車に荷物を残す場合、トランク等、車外から見えない場所に保管して下さい。

ひったくりなどの犯罪防止のため、乗車時は、窓を全開にせず、荷物がある場合には、足下に置くなど、外部から見えないように配慮することが大切です。信号待ちや渋滞等による徐行時にドアを開けられ車内の荷物を盗まれたり、車から引きずり出されて、車ごと奪われたりした事例があります。ドアロックはもちろん、窓ガラスもなるべく開けないようにして下さい。

信号待ちなどでは、いつでも逃避できるよう車間距離を取って停車するように心掛けて下さい。運転中は、常にルームミラー等で後方を確認し、尾行してくる車がないか注意して下さい。もし、不審に感じたら安全な場所に停車するか、不規則な速度で走行し、相手の動きを確認することも一つの方法です。尾行してきた強盗団に家の中に侵入され、財産を強奪された事例もあります。

当地のタクシーは相乗り方式(空席がある限り客を拾い続ける)が基本であり、相乗りを利用した方が安価ですが、運転手と客が共謀した強盗事件(停車中に邦人の乗客を車外へ突き飛ばし荷物を奪い取るなど)やスリ事件(運転手が乗客へ話しかけ気をそらし財布等を抜き取るなど)が報告されていますので、昼間でも貸し切り利用(出発時に運転手と交渉して他の客を乗せない契約を結ぶ)にした方が安全です。夜間は、貸し切りタクシーを利用しても犯罪に巻き込まれる可能性が高くなりますので、極力タクシーの利用は避けた方が良いでしょう。長期間滞在する場合は、車を購入して自分で運転するか、信頼できる運転手を雇うことをお勧めします。

(3) 生活上の対策

ア 近隣者、訪問者

近隣者と良好な人間関係を維持する必要性については、3(1)イで既に述べたとおりですが、訪問者についても十分な注意が必要です。ドアを開ける前に必ずドアスコープや声掛けなどで相手を確認し、見知らぬ者である場合には応対しないで下さい。これまでに訪問者による詐欺被害や不用意にドアを開けて強盗に押し入られるという被害が報告されております。

また、警備員が配置されているにもかかわらず、見知らぬ者が訪れるようであれば、警備員を直接指導するか、大家を通じて改善措置をとるようにして下さい。

イ 使用人の雇用

使用人を雇用する場合は、身分証明書等で身元を確認するとともに、無犯罪証明書の提出を求めたり借金の有無等を確認したりすることが必要です。雇う際は試用期間を設け、その間は一方的に解雇できるようにするとともに、給料も日払いにしておくことが望ましいです。使用人との関係は、常に一定の距離を置いて接し、言うべきことは言い、やるべきことをやらせることが大切です。意に添わない時は、躊躇せず指摘しなければなりません。

また、適当な報酬を与えるとともに、貴重品や現金を放置しないなど、盗難の機会を排除するように心掛けて下さい。使用人の中には、主人の不在中に犯罪者の手引きをする者もいますので、雇用の際には十分注意しなければなりません。信頼できる人からの紹介や、身元のしっかりした人又はその家族、親族を雇うのも一つの方法です。

ウ 電話の確保

携帯電話は容易に入手でき、通話状態も比較的良く、通常の使用には問題はありません。

防犯対策上、電話を受けた際には自分から名乗らない、住居の所在地を安易に教えないなど、電話の対応には十分注意して下さい。

また、電話番号等の連絡先は、大使館へ通知するとともに、万一の備えとして、携帯電話に日本大使館、警察、消防等の緊急連絡先を登録しておいて下さい。

エ 貴重品の保管

貴重品の保管場所には留意するとともに、必ず鍵の掛かる場所に保管して下さい。非常事態時に持ち出すことを考えると、1カ所にまとめた方が効率的ですが、他方、分散すれば犯罪被害に遭った際、被害を最小限に押さえることができるという利点もありますので、各々が実情に合った方法を選んで下さい。いずれの場合でも、万一盗難にあった場合に備え、貴重品リストを作成しておくことをお勧めします。また、必要以上の現金は銀行に預けるなどして、極力自宅での保管は避けて下さい。

オ 長期不在時の対策

居住者が不在であることを把握し空き巣に及ぶ可能性もありますので、出張や旅行等の不在予定は、不用意に他人に知られることがないように注意して下さい。また、長期不在時には、信頼できる知人等に居宅の管理や見回りを依頼することも防犯対策として有効です。

4 犯罪被害にあった場合の対応

強盗等にあった場合、常に念頭に置いていただきたいのは、相手はナイフ・銃器等の凶器を持っている可能性があるということです。また、警察官の目前で被害に遭ったとしても、警察官が必ず助けてくれるとは限らないということも認識して下さい。当地では、日本と同様に銃器の所持携帯は禁止されていますが、多くの犯罪で違法な銃器が使用されています。万一、被害に遭った場合には、生命の安全を第一に考え、抵抗をしないようにして下さい。強盗は、金品が目的であり、その目的が達成できれば、命まで奪うことは少ないようです。住居内に押し入れられた場合は、速やかに避難室に逃げ込み、家具やベッド等でバリケードを築き、犯人との接触を防ぐようにして下さい。

5 交通事情と事故対策

当地における公共の交通手段は、基本的にタクシー(大きなホテルにはハイヤーも待機しています)になります。また、少数ですが、先進国と同様、最初から貸し切り方式で、メーター表示を使用し走行距離に応じて料金を加算していくメータータクシーもあります。料金が割高な上、迎車料金を取られたり、予約しても時間通りに来ないなどの問題があるようです。その他、運転手付で車を貸すレンタカー業者もあります。

当地では交通事故が多発しています。その主な原因は、

- 速度違反や飲酒運転等の悪質な交通違反が横行
- 歩道やガードレール等の道路環境整備が不十分
- 歩行者の道路横断が日常化するなど交通ルール遵守意識が希薄
- 乗り合いタクシー客の乗降車に伴う無理な車線変更、急停・発車

等です。

交通事故を起こした際、当国人相手の事故処理は、相手に過失があるにもかかわらず、こちら側が悪く処理されるおそれがあるほか、多人数に取り囲まれて身に危険が及ぶ可能性もあります。また、車にわざと接触してきて怪我をしたように装い金銭等を要求するいわゆる当たり屋とみられる事案や生卵をフロントガラスにぶつけ、運転手が拭く(ワイパーをかけると前が見えなくなり、走行に支障をきたします)ために、車外に出たところを襲うなどの事案も報告されていますので注意して下さい。その他、中国人と間違われて車両を傷つけられたり、検問と称して車両を停止させて賄賂を要求されたりする事案も報告されています。

以上のことを踏まえ、歩行中も含め交通事故防止を心掛けるとともに、トラブルや犯罪に巻き込まれないよう十分に注意して下さい。

6 テロ・誘拐対策

近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、トルコ、インドネシア、フィリピン等、日本人の渡航者が多い国でもテロ事件が多数発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼(ローンウルフ)型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けて下さい。

当地において日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、2017年12月、リーブルビル市内の工芸品屋街において、ニジェール出身のイスラム教徒によるデンマーク人二人に対する刃物を使用した襲撃事件が発生しました。被疑者とテロ組織の関連を示す証拠は確認されていませんが、今後、ガボンにおいて同種事案が発生する可能性は排除されません。万一、不審者に狙われている状況が認められた場合は、直ちに日本大使館及び警察へ通報して下さい。

テロ・誘拐対策上の留意点

(1) 現状を認識する

海外で生活する全ての邦人は、「テロ・誘拐のターゲットである」ということを認識することが重要です。

(2) 警戒を怠らない

住居、職場、外出先等のあらゆる場所で警戒を怠らないことが、この種の犯罪を未然に防ぐ鍵と言えます。特に、長期間在留していると生活に慣れが生じますが、この「慣れ」が一番危険であるということを肝に銘じて下さい。

(3) 兆候を見逃さない

この種の事件において、犯人は、最初に複数のターゲット(人又は物)を選定し、安全性、確実性、容易性等を総合的に検討した上で、最終的なターゲットを決定します。ターゲットを決定しても、直ちに行動に移すわけではなく、更に調査を行い、その結果に基づいて実行日時、手段、方法等を調整するのです。

このように、実行まで相当の調査期間をおいていますから、調査段階で、犯人側にこのターゲットへの実行は困難であるということを認識させることが重要です。そのためには、日頃から自分の周囲のちょっとした変化を見逃さないよう、常に警戒心を持って生活しなければなりません。万一兆候を感じた時には、直ちに家庭や職場における警戒を強化し、生活パターンを変えるなどの対策をとることが必要です。

(4) 情報を収集する

最新のテロ・誘拐事件に関する情報を入手するとともに、これらの事件を企てる反政府組織等の情報を収集する努力が必要です。

(5) 行動を予知されない

通勤時間、コース、日常の行動が一定の場合、これらの犯罪のターゲットとして選定されやすくなります。行動パターンを適宜変更することが大切です。

(6) 無差別テロ発生時の注意点

滞在先国内でのテロ事件発生を知った場合は、不要不急な外出は控えるとともに、人混みを極力避け、安全な場所に避難して情報収集に努めて下さい。無差別の爆弾テロ、銃乱射テロ等が発生した場合は、その後も組織的な攻撃が続く可能性があることを念頭に置いて下さい。同一市内や同一国内の複数都市はもちろん、先進国大都市や世界的な観光地では、複数国での同時多発テロを企図している可能性も考えられますので、国外でテロ事件が発生した場合でも、発生場所や規模によっては、その後、十分に警戒するようにして下さい。

7 在留届、帰国・転出届等の提出、旅行時のたびレジ登録

同一渡航先に3か月以上滞在する予定の方は、旅券法の規定により、滞在先の在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在留届は、皆さんが安心して海外生活を送れるよう、大使館からのサポートを受けやすくするためのものです。大使館は、在留届により管轄国における邦人の方々の所在等を把握していますので、到着されましたら出来るだけ早く届け出て下さい。提出にあたっては、インターネット上の外務省海外安全ホームページ等にもバナーを出している ORRnet在留届電子届出システムによる届け出をお勧めします。在留届提出後、記載事項に変更があった場合や帰国・転出する際にも届け出を行って下さい。住所の変更届がないと、いざという時の連絡が受けられなくなる可能性があります。また、日本へ帰国したまま連絡されないと、緊急事態の時の安否確認に時間を取られ、実際に滞在されている方々の安否確認が遅れることにもなりかねません。

また、在留届提出義務のない当地での滞在が3か月未満の方や、当地で在留届を提出された方でも第三国へ旅行や出張でお出かけになる際は、是非、外務省海外旅行登録「たびレジ」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)へのご登録をお願いいたします。滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡等の受け取りが可能になります。現在の国際情勢では、先進国であっても決して油断できません。旅行先が先進国の場合でも、たびレジ登録を是非お願いいたします。

8 旅券(パスポート)の管理

旅券は、単なる通行証ではなく、外国においては公的な身分証明書であり、国籍の証明書として「命の次に大切なもの」と言っても過言ではありません。貴重品同様の取り扱いを心掛け、不用意に他の者に渡したり放置したりしないように気をつけて下さい。もし、盗難被害に遭ったり紛失したりした場合には、直ちに警察に届け出て、盗難又は紛失証明証を発行してもらい、大使館で旅券の再発給又は帰国のための渡航書の発給手続きを行う必要があります。警察及び大使館での手続きの際、旅券の写しが必要となりますので、万一に備え、用意しておくようお願いします。

なお、滞在許可証の更新のために旅券を出入国管理総局(D.G.D.I)に提出したところ係官に旅券を紛失されるという事案や警察、憲兵隊による検問において旅券を提示したところ旅券を持って行かれるという事案が発生しております。旅券は外国において、皆様の身分・国籍を証明し、必要な保護を受けるために重要なものです。特に検問や国境を通過する際には、一時的にでも、治安当局者に旅券を預けたり持って行かれたりするしないよう、十分に注意して下さい。

9 海外旅行傷害保険の加入

当地では、日本等先進諸国と異なり、事件・事故等による大怪我や重病にかかった場合に受けられる治療に限界があり、万一の場合、ヨーロッパ等への緊急移送を考えなければなりません。緊急移送は高額になりますので、緊急移送を担保した海外旅行傷害保険に加入しておくことをお勧めします。

【緊急事態マニュアル】

1 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

ア 大使館は、在留届によって初めて在ガボン日本国大使館の管轄区域内の邦人の方々の居住を認知することになります。したがって、この届け出がなければ、緊急事態が発生したり、不測の事件事故に巻き込まれたりした場合であっても、大使館として適切な援護活動がとれないおそれがありますので、入国後速やかに「在留届」を提出して下さい。

また、滞在期間が3か月に満たない場合であっても、できる限り大使館へ連絡するとともに、外務省海外旅行登録「たびレジ」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)も併せてお願いいたします。

イ 大使館では、皆様から提出していただいた「在留届」に基づき、「緊急連絡網」を作成し、緊急事態発生時に備えています。緊急事態発生時には、大使館から皆様へ状況等を連絡しますので、引越し・転勤等で電話番号等に変更があった場合には、速やかに当大使館領事班まで御一報下さい。

ウ 緊急事態は、いつ起こるか分かりませんので、事態発生時の家族間の連絡方法等について、あらかじめ決めておいて下さい。また、外出時は、行先を家人等に明らかにするように平素から心掛けるとともに、一時帰国や旅行等で長期間不在になる場合には、あらかじめ大使館に御連絡下さい。

エ 緊急事態発生の場合には、皆様の安全確保のため大使館から必要な情報や対策等を連絡いたします。電話回線等が使用できない場合は、FM放送やNHK海外放送等を通じて連絡することがありますので、短波・FM受信可能なラジオを準備しておいて下さい。

緊急

○ 緊急FM放送日本大使館(88.4MHz、電波障害等の際は、89.3MHz または89.7MHz) ※ 受信可能地域は、大使館から半径最大10kmの地域

○ 緊急FM放送在ガボン・フランス大使館(104.0MHz)

○ ラジオ日本NHK海外放送(<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld>) にアクセスして視聴することが可能。また、短波ラジオによる受信は、季節と時間帯に応じて周波数を変更するため同サイトでご確認願います。15130KHzほか)

○ AFRICA NUMERO1(94.5MHz)

○ 国営ラジオ RTG1(88.7MHz)

オ 日本大使館では、緊急事態が発生した際に、必要に応じて各国からの支援を受けられるように対応します。このため、皆様の氏名、住居、連絡先等の情報をあらかじめ外部に提供することもありますので、在留届の提出時

に、この可否について確認させていただきます。

(2) 一時避難場所等

ア 外出中に緊急事態等に遭遇した場合の一時避難場所を日頃から検討しておくことが重要です。勤務先、通勤途中、買い物等の際に、どのような事態に巻き込まれる可能性があり、どこへ避難するかなど、複数のケースについて検討しておいて下さい。

イ 緊急避難先等

事態の状況によっては、緊急避難先への集合をお願いすることがあります。緊急避難先は、原則として、当大使館になっています。位置を確認し、複数のルートを検討しておいて下さい。また、車両を保有していない人は、車両を有する知人等と平素から連絡を密にし、必要な場合は同乗させてもらえるように相談しておいて下さい。

なお、当国においては、道路事情及び周辺諸国の治安情勢等から陸路での国外脱出は困難ですが、比較的安全な国内の都市への移動を余儀なくされる場合も考えられます。日頃から自動車整備を心掛け、ガソリンは常時満タンに近い状態にしておくとともに、予備タンクを備えておくといいでしょう。

(3) 非常用物資の準備等

ア 緊急事態発生時には、早急に国外へ脱出しなければならないことがあります。立ち上がりが遅れると国外脱出の機会を失いかねません。多くの荷物を持ち出すことは困難ですが、約10日間分の身の回りの物や貴重品(現金・クレジットカード・貴金属・有価証券等)をスーツケース1個にまとめておき、迅速に行動できるようにしておくことが大切です。

イ 旅券は、外国で皆様の身分を明らかにする唯一の証明書となるものです。旅券最終項の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。また、下段に血液型(blood type(RH+又は-を含む))を記入し、安全な場所に保管しておくとともに、有効期限が6か月以上あることを確認しておいて下さい。

ウ 当国にて滞在許可証を取得している方は、出国査証を取得する必要があり、さらに再入国をするためには再入国査証も必要になります。通常、当該手続に1週間以上の時間を要しますが、緊急事態発生時等には、それ以上の日数を要し、予定の日時に出国できなくなるおそれがありますので、可能であれば数次の出入国査証を出入国管理総局(D. G. D. I)で取得し、更新するよう心掛けて下さい。

エ 当国通貨CFAフランは、CFAフラン圏以外では他の通貨に換金できませんので、家族全員が10日間くらい生活できる程度の外貨(ユーロは、当国の主要な店舗等で使用できます)等とともに、クレジットカードを準備しておいて下さい。

オ 緊急事態発生時には、店舗の閉鎖や品物の不足、また、外出できない状態

になることが予想されます。10日分くらいの生活必需品を常時自宅に確保しておくことが重要です。

2 緊急時の対処要領

(1) 心構え

緊急事態発生時等には、流言飛語に惑わされ不必要に事態が拡大、混乱することがあります。過去のザイール(現コンゴ民主共和国)暴動の際には、早く逃げようとした外国人の多くが犠牲になり、家で経過を見守っていた人が無事救出されたという事例もありますので、平静を保ち、大使館と連絡を取りながら慎重に行動して下さい。また、銃声が聞こえるなど不穏な状況にあるときは、不用意に窓の方へ近づかないことはもとより、外出は避けるよう注意して下さい。

緊急事態発生時等には、お互いが助け合って対応することが必要ですので、可能な限り御協力をお願いします。

(2) 情勢の正確な把握

緊急時には、事案の状況をできる限り正確に把握し、冷静に判断することが大切です。大使館からの情報のほか、テレビ、ラジオ等からの情報収集を心掛けて下さい。

(3) 大使館への通報等

ア 緊急事態発生時等には、大使館から皆様の所在・安否確認を行います。外出中の場合や国外等への長期旅行中で緊急事態の発生を知った場合には、皆様の方から、当大使館又は81(国番号)－3－3580－3311(外務省代表電話)、外務省領事局海外邦人安全課(81(国番号)－3－3580－3311(内線5140)、もしくは近隣の日本国大使館に御連絡下さい。

イ 在留邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶおそれのある事象に関する情報は、断片的なものでも構いませんので、御連絡下さるよう御協力をお願いします。

(4) 避難方法等

ア 緊急事態が予測できる場合や事態が悪化し鎮静化に相当期間を要すると判断される場合には、定期商用機が運行している間に国外へ脱出して下さい。その際は、空港関係者や航空会社等と事前に連絡を取り、「空港へ行ったが既に閉鎖されており、そこから身動きが取れない」などという事態にならないよう注意して下さい。

また、帰国、あるいは第三国へ避難する場合は、その旨を大使館へ連絡して下さい。

イ 事態が極度に悪化し、大使館が「退避勧告」を発出した場合には、可能な限り早急に国外へ退避して下さい。一般商用機の運行が中止された場合や満席で座席が確保できない場合は、臨時便やチャーター便を手配したり、自衛隊機や

仏軍等の協力を得て他国軍用機等で退避したりすることもあり得ますので、大使館の指示に従って下さい(チャーター便等の利用に当たり、通常、片道エコノミー正規料金が必要になります(後払い可))。

ウ 事態の状況により、皆様に大使館への避難・集合を呼び掛ける場合や付近の在留仏国市民の避難場所に集合して、仏国の退避オペレーションに合流していただく可能性があります。その際には、大使館の指示に従い、安全な方法で避難するとともに、可能であれば、携行荷物と備蓄している食料品等を持参して下さい。

おわりに

当地における防犯対策及び緊急事態対策について、基本的なことを記載しましたが、これが全てではありません。

防犯対策は、生活のあらゆる場面において、自分の安全は自分で守るという基本原則を忘れないことが重要です。また、平素から緊急事態の発生に備えるとともに、緊急事態が発生した場合には、どの時点で国外脱出をするのか、主要道路が封鎖された場合にどのような経路、手段で大使館、空港等を集結するのかなど、対処方法についてシミュレーションを立てておくことが大切です。そして、緊急時には、冷静な判断の下、大使館と連絡を取りながら慎重に行動するよう心掛けて下さい。

〔緊急事態に備えてのチェックリスト〕

- 旅券・出入国査証
- 現金(ユーロ等外貨を含む)・クレジットカード
- 水1人1日1.5リットル×10日分
- 米、乾物、缶詰、インスタント食料等の長期保存可能な食料品
- 味噌、醤油、塩、砂糖等の調味料
- 炊飯用ガスボンベ、固形燃料等の炊事用具
- 紙製食器、割り箸、缶切り、栓抜き、ナイフ等の簡易食器等
- 車両用予備ガソリン
- ライター、マッチ
- ろうそく、強力懐中電灯(予備電池を含む)等の照明器具
- 短波ラジオ(予備電池を含む)
- タオル、石鹸、歯磨きセット等の洗面用具類
- 常備薬、絆創膏、消毒用石鹸等の医薬品
- 水筒
- 衣類、着替え(行動しやすく、華美でないもの)
- 靴(行動に適したはき慣れたもの)
- 当国及び周辺諸国の地図
- 寝袋、毛布等の寝具

【 主 要 機 関 等 連 絡 先 一 覧 】

1 日本政府関係機関

外務省(代表)	+81-3-3580-3311
同海外邦人安全課	+81-3-3580-3311(内線5140)
在ガボン日本国大使館	+241-01-73-22-97 +241-07-38-73-38 (緊急時邦人保護用携帯) メールアドレス consulat@lv.mofa.go.jp
在仏日本大使館(代表)	+33-1-4888-6200
同領事部FAX	+33-1-4227-1420
在カメルーン大使館(代表)	+237-22-20-62-02
同FAX	+237-22-20-62-03

2 主要国公館、当国政府・治安機関等

仏国大使館(代表)	01.79.70.00
同在リーブルビル総領事館	01.79.20.40
米国大使館(代表)	01.45.71.00/01.76.20.03/04
大統領府	01.72.76.00/01/02
外務省(事務次官)	01.76.12.72
警察(緊急展開部隊)(110番)	1720/01.72.00.43
司法警察	1722/01.72.09.51/01.72.00.34
消防	01.76.15.20/01.74.09.55
救急車(有料)	07.98.66.60/01.79.00.00/1466
国営放送(GABON Télévision)	01.73.20.59/05.62.21.20

3 ホテル

ホテル・ラディソン・ブルー・オクメパラス	01.44.80.00
メリディアン・レンダマ	01.79.32.00
ル・パティオ	01.73.47.16

4 病院

エル・ラファ総合病院	01.44.70.00/07.98.66.60
シャンブリエ総合病院	01.76.14.68

5 主要航空会社等

エールフランス航空	01.79.64.64
エチオピア航空	05.93.16.60/05.32.20.20
レオン・ンバ国際空港	01.73.62.44/46/47

6 チャーター機航空会社

NOUVELLE AIR AFFAIRES GABON	07.24.44.28/06.23.63.31 01.73.10.59
AFRIC AVIATION	04.96.56.52/04.84.76.76
AFRIJET	02.49.38.62/02.01.17.17 07.56.03.03

7 レンタカー会社

GESPARC Location	01.79.26.35/01.79.27.35 07.08.28.05/06.22.05.75
HERTZ (Galerie Radisson Blu)	01.44.80.00
Les Transports Citadins	04.13.83.74/06.10.74.56

8 メーター・タクシー

SOGATRA	05.65.55.70/71/72
---------	-------------------

【 緊 急 時 の フ ラ ン ス 語 表 現 】

助けて！	Au secours! (オスクール)
泥棒！	Au voleur! (オヴォラー)
警察を呼んで！	Appelez la police! (アフ・レ・ラ・ポリス)
火事だ！	Au feu! (オ・フ)
消防車を呼んで！	Appelez les pompiers! (アフ・レ・レ・ポンピエ)
救急車を呼んで！	Appelez une ambulance! (アフ・レ・ユナンビュランソ)
逃げて！	Sauvez-vous! (ソヴエ・ヴ)
日本国大使館	L'Ambassade du Japon (ランハッサット・デュ・ジャポン)
警察署	Le commissariat de police (ル・コミサリア・トゥ・ポリス)
怪我しました。	Je me suis blessé(e). (ジ ュムスイ・ブレッセ)
動けません。	Je ne peux pas bouger. (ジ ュヌフ・パ・ブジエ)
吐きそうです。	Je vais vomir. (ジ ュヴエ・ヴァミール)
足を骨折しました。	Je me suis cassé la jambe. (ジ ュムスイ・カッセ・ラ・ジャンブ)
高熱があります。	J'ai une forte fièvre. (ジ エ・ユヌ・フォルト・フィエール)
胃が痛い。	J'ai mal à l'estomac. (ジ エ・マラ・レストマ)
息が苦しい。	Je respire mal. (ジ ュ・レスピール・マル)
内科	Généraliste (ジ エネラリスト)
外科	Chirurgie (シリュルジ)
産科	Obstétricien (オブ・ステウリシヤン)
小児科	Pédiatrie (ペディアトリ)